

令和8年度 教材寄贈校の募集要項

公益財団法人吉田学術教育振興会

公益財団法人吉田学術教育振興会（以下、当財団という）は、福岡県内において特色ある（あるいは研究的、先進的又は実験的な）学習活動などを行っている諸学校に対し、教育振興助成事業として、毎年、教材を寄贈しています。令和8年度は、下記要領により教材寄贈校を募集します。

記

1 対象、校数

- (1) 応募できるのは、福岡県内に所在する小学校、中学校、高等学校等です。
- (2) 寄贈校数は、福岡県全体で20校程度の予定です。

2 教材の金額

1校あたりに寄贈する教材の金額は、原則として消費税込みで33万円以内とします。

3 教材の内容

- (1) 教材は、耐用年数が1年以上見込めるもので、かつ、1点3,000円以上のものとします。なお、図書や消耗品等は除きます。
- (2) 小中学校の教材は、理科学振興または総合的な学習の時間を利用して行う特色ある学習活動に関連して使用するものとします。
- (3) 高等学校の教材は、課外活動、クラブ活動等の場において生徒が自然科学、社会科学、技術等の学習・研究活動に使用するもののほか、進路指導・職業教育等に使用するものとします。

【注】学校の備品に該当するものは、原則として選考の対象外になります。

【注】教材の利用者（受益者）は児童・生徒です。教材のスペック等から教職員用と思われるような場合は、対象外になることがあります。なお、そのスペックが必要な場合は、理由等を記載して下さい。

【注】1点3,000円以上の金額にセット品を含みます。個別の品名や型番等が必要な場合は、各々記載して「上記セット品」と記載して下さい。

4 申込の手順等

- (1) 当財団は、各教育事務所、福岡市、北九州市および久留米市の教育委員会、筑後地区公立高等学校等校長協会（以下これらを総称して「各教育事務所等」といい

ます。)に推薦をお願いする校数を連絡しますので、各学校への募集の連絡は、各教育事務所等からお願いします。

- (2) 寄贈を希望される学校は、「教材申込書（第1号様式）」、「寄贈希望教材一覧表（第2号様式）」を作成のうえ、Excel形式で各教育事務所等にご送付ください。
各様式は、当財団のホームページ (<https://yoshida-zaidan.p-kit.com/>) に掲示しています。
- (3) 各教育事務所等が推薦機関です。各教育事務所等は、応募があった学校の中から当財団に推薦する学校を選定し、当財団に Excel データのご送付をお願いします。なお、教材申込書に押印は不要です。
- (4) 推薦機関の推薦理由につきましては、申請される学校の活動状況等を踏まえて、「教材申込書（第1号様式）」にご記入をお願いします。

5 申込時の留意事項

- (1) インターネット上の商品や価格は入手できない場合があります。原則として、学校用品取扱業者のカタログから申請して頂くようお願い致します。
- (2) 型式変更や製造中止品により申請後の確認が増えています。学校用品取扱業者より最新のカタログで型番や金額等を確認して申請して頂くをお願いします。
- (3) 当財団が取り扱う業者の見積もりが寄贈金額（33万円（消費税込み））を超えた場合は、採用通知の後であっても、応募された学校と相談のうえ、同等品等へ変更することがあります。

6 応募期間

令和8年7月10日（金）から令和8年7月17日（金）までとします。

※募集期間末日必着（諸事情で遅れる場合は事前にご連絡願います）

7 選考および結果の通知

選考は、8月下旬に選考委員会を開催して、寄贈校を決定する予定です。

採否の結果は、9月上旬に各教育事務所等を通じて各学校に連絡がいきます。

8 納品

納品は、10月末迄を目途に行う予定ですが、在庫状況等によっては納期が遅れることがあります。その場合は、追って連絡いたします。

9 活動報告

- (1) 内閣府の指導及び、以後の選考の参考とするため、活用状況報告書の提出をお願いしています。
- (2) 寄贈を受けた学校は、寄贈後1年後を目途に教材活用状況報告書を作成のうえ、各教育事務所等に Word 形式のままメールで送信して下さい。
- (3) 各教育事務所等は教材活用状況報告書をご確認のうえ、原則として、各学校の報告書を一括して当財団へ送付して頂きますようお願いいたします。
- (4) 報告書は、教材活用状況報告書（第3号様式）をご活用いただき、ご報告頂きますようお願いいたします。

なお、報告書は、当財団のホームページ等への掲載、財団の活動レポート、学校の御紹介等に活用させていただきますので、予めご了承下さい。

※ 生徒等の顔写真が使用できないものは報告書に載せないようにして下さい。

10 ご参考（選考基準等）

以下、主な選考基準等をご案内します。

- a 3項（2）、（3）に該当する教材であること
- b 特色ある学習活動であること
 - ・研究的、先進的、実験的、又は挑戦的であるもの。
 - ・教育的課題に対し意欲的に挑戦されているもの。
- c 申請内容に妥当性があり有効性があること
 - ・教育的課題が明確、機種選定に必然性があり、目的達成が期待できる。
 - ・小中学部の各学習年齢に適した教材である。
 - ・実業高校等の専門知識や技術を習得する為に適した教材である。
- d 教育的効果が継続的に期待されること
 - ・3年後の教材活用計画についても妥当性と納得性がある。
 - ・継続的に活用することで教育的効果の高まりがより期待できる。

11 問い合わせ先、申請書送付先

〒830-8511 久留米市南二丁目15番1号 大電株式会社内

公益財団法人 吉田学術教育振興会 事務局長：紫原 寛

TEL：0942-51-0100 FAX：0942-51-0020

email：hiroshi_shihara@dyden.co.jp

以 上